

ゆうすい 議会だより

令和3年12月1日発行 第68号

第3回定例会

主な内容

- 定例会の概要等…………… P 2 ～
- 議決事項等…………… P 4 ～
- 決算審査状況…………… P 6 ～
- 一般質問…………… P11～
- 地域だより…………… P20～

柿の当たり年

【般若寺地内】



第3回定例会

一般会計補正予算
2億8,277万2千円を追加



総額79億2,251万円に

第3回定例会が9月3日から10月12日までの40日間の会期で開催されました。

本定例会では、一般会計補正予算等専決処分の承認、町健全化判断比率及び町水道事業会計資金不足比率の報告のほか、人権擁護委員候補者の推薦、一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算が提案され、原案のとおり可決しました。さらに、7月の豪雨災害による農地等及び公共土木施設復旧工事費等必要経費を含む一般会計補正予算が追加で提案され、原案のとおり可決しました。また、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書案についての議員発委（委員会の提案）を原案のとおり可決しました。令和2年度の各会計の歳入歳出決算については、それぞれ認定しました。

なお、各議案の採決結果については、P 4～5のとおりです。

一般質問では、議員8名が21項目について質問しました。

財政調整基金費

729万円

栗野建設作業班詰所跡地の町有地売払収入及び株式会社トヨタユーゼックより新型コロナウイルス感染症対策事業への活用目的として寄附を財政調整基金への積立金の計上が主なもの

社会福祉総務費

171万円



九州北清株式会社より子育て支援への活用目的として寄附があり地域福祉活動基金への積立金の計上が主なもの

児童福祉総務費

628万円

保育園等の新型コロナウイルス感染症防止に係る保育環境改善等事業補助金及びICT化推進に係る保育所等業務効率化推進事業補助金並びに途中入所園児数の増加による子どものための教育・保育給付費の増額が主なもの

治山林道費

1,000万円

県単林道整備事業の内示に伴う工事請負費の計上



道路維持費

790万円

建設作業班用車両の経年劣化により修繕費が高額となっているため新規購入費の計上



道路橋梁河川災害復旧費

2,633万円

7月の豪雨災害による公共土木施設災害復旧事業申請件数の増加等に伴う復旧工事費等の必要な経費の増額



特別委員会を設置

◎特別支援学校等誘致特別委員会

委員長 小川 忍 副委員長 森山マスミ
委員 久留須 修, 橋元 義嗣, 吉永 義和

◎湧水町災害対策等調査特別委員会

委員長 中村 和博 副委員長 中原 和見
委員 田原 寛文, 成相 大, 宗 照夫, 境田 公明

どうなった!

私の陳情書

「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究、議論などを求める陳情書

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

議会では、陳情者に出席いただき、陳情の趣旨について説明を受けました。今回の陳情書につきまして本議会の取り組みは、「文書配布」として各議員に陳情書を配布し、今後は各々の議員で川内原発の「20年運転延長」について調査・研究することを確認しました。陳情内容は、下記のとおりです。

記

1. 貴議会で、川内原発の「20年運転延長」に伴う課題の調査・研究を早急に開始し、議会での議論及び住民への情報提供に取り組むこと。



こんなことが決まりました

議案		提案理由等	議決結果	
承認 第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度湧水町一般会計補正予算(専決第2号))	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2千2百59万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6千2百33万5千円とするもの	承認	全会一致
承認 第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度湧水町一般会計補正予算(専決第3号))	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7百20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6千9百53万5千円とするもの	承認	全会一致
承認 第6号	専決処分の承認を求める事について(湧水町手数料条例の一部を改正する条例の制定について)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、施行されることに伴い、所要の改正を行ったもの	承認	全会一致
報告 第4号	令和2年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく令和2年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、いずれも無し、実質公債費比率は8.3%、将来負担比率は10.8%となり、いずれの指標についても国の定める早期健全化基準を下回っている	-	-
報告 第5号	令和2年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、令和2年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもので、資金不足比率無しである	-	-
認定 第1~5号	令和2年度湧水町一般会計の歳入歳出決算の認定について 他4件	地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度湧水町一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定を監査委員の意見を添えて議会の認定に付するもの(P6~10参照)	認定	全会一致
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、引き続き、湧水町川西 南隼人氏を推薦するもの	適任	全会一致
議案 第40号	湧水町栗野都市計画事業下場土地区画整理事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民法の一部を改正する法律の施行等に伴い、換地処分の完了後に清算金の徴収・交付を分割して行う場合の利子の法定利率が改められたことから、湧水町栗野都市計画事業下場土地区画整理事業に関する条例の一部を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 第41号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第3号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千6百99万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8千6百52万7千円とするもの	原案可決	賛成多数

議 案		提案理由等	議決結果	
議 案 第42号	令和3年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千3百37万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2千5百24万5千円とするもの	原案 可決	全会 一致
発 委 第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)について	新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実を強く国に求めていくことが不可欠であることから、本意見書を提出するもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第43号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第4号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千5百98万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2千2百51万円とするもの	原案 可決	全会 一致

◆賛否の分かれた議案

○は賛成、●は反対 ※議長のため、賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
氏 名	田原	成相	中原	宗	小川	久留須	中村	橋元	吉永	森山	境田	仮屋
議 案	寛文	大	和見	照夫	忍	修	和博	義嗣	義和	マスミ	公明	良二
議案第41号	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	※

町有地（栗野建設作業班詰所跡地）売払収入を含む 一般会計補正予算の修正案を否決

第3回定例会に、町有地（栗野建設作業班詰所跡地）の売払い収入及びその売払い収入の財政調整基金への積立てを含む議案第41号令和3年度湧水町一般会計補正予算（第3号）が提案されました。

今回の町有地売払いは、栗野建設作業班詰所跡地を民間に売却することで、大型企業の誘致に関連して、本町の喫緊の課題である人口減少対策に必要な居住施設の増加への活用を期待するものとの町長からの説明に対し、財産の処分に当たり不要財産調査委員会への諮問が無かったことや随意契約による処分について、委員会審議での少数意見（※1）の報告と提案された補正予算のうち、町有地払い下げと財政調整基金への積み立てに関する項目を削除した内容の修正案を添えた修正動議（議案の修正、※2）が提出されました。

本議案の採決にあたり、最初に、議員から提案された修正案について採決がなされ、賛成少数で修正案は否決されました。次に原案について採決がなされ、採決の結果、賛成多数により議案第41号は原案のとおり可決されました。

※1「少数意見」とは、委員会で意思決定が行われた時に、「多数決原理」によって少数であるために取り上げられずに廃棄された意見をいう。

※2「議案の修正」とは、町長から議会に、議案（条例の制定・改廃、予算を定めることなど）の提出があった場合、本会議及び常任委員会等で審査し、議決を行います。議案の内容に対し、議員（委員）は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。

決算審査特別委員会審査報告

令和3年第3回定例会において、令和2年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会を設置。予算の執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

◎ 審査期間
令和3年9月14日～9月30日

◎ 審査の着眼点
施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点に主眼を置き、審査いたしました。

◎ 決算審査特別委員会構成委員
議長及び監査委員を除く10名
委員長 小川 忍
副委員長 森山 マスミ



歳入歳出決算額表

単位：円

	一般会計	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者
歳入総額	9,631,131,952	1,501,124,434	1,425,243,389	161,272,875
歳出総額	9,321,578,039	1,469,233,717	1,380,332,380	161,148,175
差引額	309,553,913	31,890,717	44,911,009	124,700
翌年度に繰り越すべき財源	14,758,000	0	0	0
実質収支額	294,795,913	31,890,717	44,911,009	124,700

単位：円

水道事業	収益的		計	資本的		計
	収入	支出		収入	支出	
	224,912,131	180,057,783	44,854,348	818,000	111,656,515	△ 110,838,515

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額110,838,515円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

〈総括意見〉

令和2年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

1. 主要施策の成果説明書等今回の審査を終えて、各種事業の予算も適正に執行され、それなりの成果も出ていた。
2. 限られた財源の中で補助金等を交付していることから、交付期間を定め、効果がある事業は継続的に実施し、効果が上がらない事業は区切りを付けて、用途変更する必要がある。
3. 新型コロナワクチン接種業務に於いて、大変で慣れない作業を町長指示のもと職員全員が一丸となって業務を遂行し、本町からの感染者拡大を少人数で阻止出来ている事は、最高に評価するところである。しかし、終息までにはまだまだ長期の時間を要するため、町民全員が危機感を持って気を引き締めることが大事である。

令和2年度決算すべての会計を認定

令和2年度 決算審査結果(主要事業)

交通対策事業

2,133万円

内容 公共交通機関の利用促進により路線の確保・存続のため、各種協議会を通じて活動を行った。また、町民の生活維持・観光客の利便性の確保のためふるさとバスを運行した。

質疑 ふるさとバスに替わる新たな交通体系はどのようなものか。

回答 現在タクシーチケットとデマンドを実証的に行っており、今後利用者の意見を聞きながら年明け後ぐらいに地域公共交通会議に諮り方針を定めていきたいと考えておりますが、現段階での案はありません。



障害者自立支援給付等事業

28,480万円

内容 授産施設で就労する障害者が雇用形態で就労できるように、また、継続して就労できるよう支援し、自立した生活と社会参加の促進を図る就労移行支援や就労継続支援などを実施した。

質疑 障害者自立支援事業について、町内には十分な就労施設が出来ていないが、関係課と連携して改善すべきと思うが。

回答 関係課と協議します。

総合交流施設管理一般

7,213万円

内容 総合交流施設の管理・運営を行った。開館後20年が経過し、施設・設備に故障や不具合が多く発生している。温泉や空調の制御システムが耐用年数を超えており、部品製造が終了したのも多く、全面改修の提案がされている。日々の機器類点検、不具合の修繕等により極力臨時休館をしないように維持管理に努めた。

質疑 総合交流施設は開館後20年が経過し、施設の老朽化が懸念されているが、設備等の改修について検討しているか。

回答 温泉や空調の制御システムが耐用年数を超え、この改修について参考とするため、保守業者に全体的な改修の経費試算をお願いし、見積額として約3千8百万円程度の提示をうけております。

質疑 利用者の約55%が町外者であり、年間約5千万円の赤字で町の一般財源を投入しており、これの対策が必要であるが、営業のあり方について検討しているのか。

回答 現状として難しい問題もあるが、施設が機能する間は運営を続ける意向であります。



高齢者訪問給食サービス事業

2,484万円

内容 社会福祉協議会に委託し、一人暮らしや虚弱な高齢者に食事（毎日、1日2食）を提供して、日常生活の健康増進を図った。

質疑 高齢者訪問給食サービスについて、配食数が増えているのは喜ばしいが、これ以上の増加は困難と聞く。今後高齢化とともに増加傾向にあるので、なるべく利用者の要望に対応できるようにならないか。

回答 社会福祉協議会を交えて、対策を検討します。



機構集積支援事業

231万円

内容 農地の権利移動において利用状況、地域農業との調和性を確認するため、また、転用申請において周辺農地への影響がないか等を確認するため現地調査を行うことで適正な権利移動等の審査に役立てた。

意見 再生可能エネルギー申請時のガイドラインによる各課の所見に地域住民の意見を明確に反映させること。また、フェンス内は管理されているが、フェンス外の草刈り、流末等の管理が不十分である。

有害鳥獣被害防止機材設置事業 22万円

内容 町内で急増している鳥獣による農作物の被害を軽減するため、電牧機やネット・電柵設置資材の購入に対し補助を行った。

質疑 鳥獣被害防止ネット等の補助金適正化法の期間は15年か。またこの期間中にワイヤーメッシュへの張替えは可能か。

回答 期間は8年間ではありますが、期間中の張替えはできません。



観光協会運営補助事業 637万円

内容 魅力ある湧水町を情報発信することで、交流人口が増加し、魅力あるまちづくりの推進を行い、観光及び地域振興を図るため霧島山麓湧水町観光協会に対し補助金を交付した。

質疑 観光協会は、今年度中に法人化を予定しているが、収入の75%を町補助金が占める構造は改善されるのか。

回答 収益事業の拡充等により、将来的には改善されると予測されますが、当分の間は変わらないと考えます。



アーモンドの丘管理事業 122万円

内容 アーモンドの丘の管理をシルバー人材センターに委託し、下払い及び肥料散布を実施した。

意見 アーモンド推進事業で、今年度から森林組合に管理委託を行うのであれば、委託の成果次第では早急に森林組合へ経営移管するよう求める。



産業振興全般

意見 女性・若者・シニア起業支援事業補助金と地域一店一商品づくりサポート事業及び農業次世代人材投資事業並びに中山間直接支払い事業については、本町の将来を見据えての起業発信であり、この事業拡大に期待したい。特に農業次世代人材投資事業については、千葉県から若年夫婦が移住し酪農経営を営みながら6年足らずで6次産業化に努め、すでに自家製チーズは販売に至っており、近くソフトクリーム等の工房も計画をしている。これはまさに定住促進事業の典型的なスタイルと言えよう。また、中山間直接支払い事業については、産業振興課の職員自ら荒廃地を再生し、山間地域の困難な水稲作付けを行い農地保全の手本となっており、喜ばしい。

河川負担金事業

182万円

内容 川内川を活用したかわまちづくりについて流域市町が連携し、川内川を全国・世界にPRしていくことで、交流人口の増加を図り流域全体の地域振興・観光競争力の強化や経済浮揚に繋げた。

質疑 かわまちづくりにより観光スポットとなる阿波井堰周辺の落石による危険性への対応は。

回答 落石があった場所については、随時防護ネット等で工事を行っておりますが、全体的な検討も致します。

公営住宅維持補修事業

2,733万円

内容 入居者の住環境の向上及び住宅地が適正に管理された。

意見 公営住宅等維持補修事業で、シャワー等の未整備29か所全てを施工する必要がある。



防災行政無線一般

3億3,771万円

内容 280MHz デジタル同報無線システムの導入により、電波の不感地帯を解消することができた。また、聴覚に障害を持った方に文字でお知らせする戸別受信機の導入や無線放送と同時に防災メールやエリアメール等に一齐に配信できることから、防災情報の迅速な伝達及び情報伝達の多様化を図ることができた。

質疑 280MHz デジタル同報無線システム整備の栗野岳送信局に、ゲリラ豪雨、線状降水帯による大雨、雷等、自然災害により被災し、障害が起きたときは、緊急に町民への情報提供が行えるか。

回答 7月10日に通信障害が発生した際の避難情報等の提供は、町防災メールやエリアメール、テレビのデータ放送等を活用するとともに、消防分団による巡回広報も行い、地域住民の皆様への情報提供に努めました。

質疑 栗野岳送信局の予備機は別の場所に設置した方が良いのではないかと。

回答 栗野岳送信局は保守委託業者により24時間遠隔監視されています。システム構成も通常使用する系統と予備系統の2系統が整備されており、故障等で一つの系統が使用できなくなった場合は、もう一つの系統に遠隔操作で直ちに切り替えて使用することが可能です。このことから、予備系統を確保するために予備機器も同一箇所に設置しています。予備機器を別の場所に保管した場合、予備系統の確保が出来ず、遠隔操作による系統切替えもできなくなります。また、予備機器等の交換作業は専門業者でないと行うことはできません。

意見 防災無線システムについて、豪雨時は、落雷等の悪天候は当然認識した上で災害や非常時に不具合を起こさぬよう日常点検を求める。



情報技術等整備事業

9,980万円

内容 GIGA スクール構想に向けた児童生徒への1人1台端末及び学校情報通信ネットワークの整備等を行った。

意見 現代社会に欠かせないICTを活用した授業状況を確認した。これは次世代を担う子供達の学習法として必要不可欠と考える。



学校給食管理事業

4,255万円

内容 計画的に安定した給食を提供することが出来た。

質疑 学校給食では、地産地消を実施しているか。

回答 地産地消は実施しています。



元職員横領事件対策事業

32万円

内容 元会計職員の公金横領による弁償金を繰出して繰越金へ充当するもの。

質疑 元職員による7千5百万円の横領事件後、再発防止と残金確認はどのようにしているのか。また、現在の返済状況と本人はどのようにしているのか。

回答 毎日の日計確認と半年に一回残高証明書の確認をしております。返済額は年間32万円で、残金は6千6百79万円であり、本人は令和2年7月に仮出所しましたが、体調が悪かったようです。ただし、今年の5月から県内の企業に勤務しており、7月からは毎月5万円返済しております。返済については、引き続き完済するまで弁償させる予定であります。

水道事業

内容 町内全域(4,618戸)に対し、1日平均3,967㎡の水を供給した。

質疑 令和2年度の無効になった水量はいくらか。また、金額にしたらいくらになるか

回答 水量は35万9千7百93トンであり、供給単価で換算すると約4千万円超であります。



町政を問う 8人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



宗 照夫議員

P16

1. 下場土地区画整理事業の推進について
2. 公共施設の安全安心な環境整備について
3. 職員採用について



小川 忍議員

P12

1. 特別支援学校誘致問題について
2. 防災減災について
3. 町消防団員への貸与品を支給品にできないか



境田 公明議員

P17

1. 水害に強い避難所の新設について
2. コロナ禍における、小中学校の授業の対策について



中村 和博議員

P13

1. 大雨災害への対応策について
2. 町道等の維持管理について
3. 吉松体育館前遊具広場へのトイレ休憩施設設置について
4. 前回の一般質問のその後について



成相 大議員

P18

1. 湧水町宅配・移動販売車導入助成について



中原 和見議員

P14

1. 人口減対策について
2. 再生可能エネルギー発電設備のガイドライン通知書の効力について
3. 町の施設管理について



久留須 修議員

P19

1. 有害鳥獣捕獲対策について
2. 福祉行政について
3. 7月豪雨における災害対策について



森山 マスミ議員

P15

1. 特別支援学校設置について
2. 防災行政無線の落雷対策等について

小川 忍 議員

特別支援学校誘致について

町長 重要性を重く感じ早期実現に努める

問

本町から障がいのある児童・生徒20人程度が県立出水養護学校にバスで出水峠の九曲の悪路を片道約1時間40分また、自然災害等で道路が不通の場合は更に30分の迂回路で2時間超を要し、その間の子供たちと保護者の負担は図り知れないものがある。それは通学時の車内で日常的な出来事で個々の障がいの症状によって異

町長

なるが、例えば車いすに固定された子、自閉症等の子供はシートベルトに固定された状態で、状況が分らず動き出す子、泣き出す子、トイレが我慢出来ない子等々、最悪の状況の時間であり、保護者はバスが到着するまでは心配で気が抜けない。また発症や発病等の状況次第で保護者は仕事を休んで、その距離を様々な事を心配して学校まで迎えに行く。この様な最悪の状況を軽減するため、通学時間等が短く自然災害の影響を受けない位置に、また保護者がいつ何時でも駆けつける事が出来る位置に、養護学校の設立は考えられないか。

問

この最悪な状況の中で通学と、保護者の悲痛な願いも重々承知しています。児童生徒及び保護者の心身的負担軽減と通学路の安全性を確保するため、特別支援学校の設置は重要であり、早期実現に努めます。

町長

要望として校内に職業訓練所

町長

の将来の道を考えてやるべきと思うが。これは障がい者を持つ親の最終目的として、我が子が安心して家から通える就労の場を求めているので、広域的視点で財源的な面も踏まえて、隣接市町と連携して「とにかく子供達を自立させるため」就労できる事業所の設立も検討すべきと考えるが。

問

子供を持つ親の心情は理解出来ずので、検討します。

担当課の設置について

設置はとても大事

町長

保護者は、前題等について相談したいが役場に担当課が無く、伊佐市の保護者会や伊佐市と相談活動している。本町に於いても、保護者の精神的負担や困りごと相談窓口として担当課の設置が必要と思うが。

町長

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現が大事であります。悩み

災害防止対策について

危険個所の調査検討

問

公共災害等に該当しない現場で、流末処理が未整備箇所、山林崩壊や侵食がひどく、下流域の人家や人命に被害を及ぼす恐れのある危険個所については、単独事業で流末処理等の考えはないか。

町長

そのような危険個所については、調査検討を行います。

災害復旧事業規定の見直し

関係機関へ要望

問

人口減少で空き家が多く各事業の採択基準に該当しない現場があるため、基準の見直しが必要と思うが。

町長

国県事業については関係機関に要望し、単独事業については調査検討します。

町消防団員への貸与品を支給品に出来ないか

更新の必要性を検討

問

町消防団員のヘルメットは昔から使い回しの貸与品であり、入団時から古く以来10年以上も交換されず、耐用年数や破損等衛生上好ましくないとと思うが、今後数年間非常時に活動される団員が清潔でかつ安全に活動ができるように、防火手袋等制服一式を支給する考えはないか。

町長

今後、耐用年数等を考慮し更新を検討します。



「土砂流出危険箇所」

中村 和博 議員

浸水被害対策に排水能力増強を

町長 排水機能の強化を検討する

問 大雨の都度吉松地域において内水による浸水被害が発生し住民生活や社会活動に大きな支障が出ている。この浸水被害防止のため排水ポンプの新増設等排水能力の増強が必要ではありませんか。

町長 川内川河道掘削事業等の推進と内水を川内川に排水する施設の増強及びポンプ車の配置増等が必要である。

問 「高齢者等避難」の段階での

避難を促進するため地区等の要望があれば各地区の自主避難所を柔軟に開設し運営してはごうですか。

町長 地区防災計画の制度を普及させるため各地区で検討協議を行い実態に合った実効性のある避難体制の整備に努めたい。

問 般若寺地内の山下須屋川は大雨の都度土石等が流下越水し流域の田、道路、墓地まで被害が及んでいる。これを防ぐため上流域の護岸を整備する考えはありませんか。

町長 今回の災害等を踏まえ土石等を防ぐ対策について県と現地調査し協議を行っている。



「吉松地域：浸水状況」

町道等の維持管理について

問 町道等の維持管理のためどの時期にどの町道を整備するとの年間の作業計画は公表していますか。

町長 公表はしていません。

問 計画の公表が無ければ町民はその業務が適切に実施されているか否か評価できず町長が日頃から業務実施上の基本手順と言っているPDCAサイクルは機能しないのではないですか。

町長 緊急の災害対応の作業を除いた計画の公表はできるものと考えます。

問 町民の道路維持管理に関するサービス需要の増加に的確に対応するには建設作業班の人員増強が必要があるのではないですか。

町長 来年に向け建設作業班の人員増強等について検討したい。

吉松体育館前遊具広場へのトイレ休憩施設設置について

問 遊具広場に関する利用者の評価はごうですか。

町長 「町の主要施設と隣接し避難等にも体育館が利用できるので安心安全に利用できる。」との評価を得ている。

問 「遊具広場にトイレを設置して欲しい。」という利用者の皆さんの切実な願いが聞こえてきます。現在は体育館のトイレを利用することになっていますが、尿意を催した子供がぎりぎりまで我慢して遊び保護者に言われて体育館に走り玄関で靴を脱いでトイレに走る途中でお漏らしする例が少なくないごうです。また、子供を見守る保護者の皆さんも子供から目を離す時間を考えると体育館のトイレは利用しづらいとの声もあります。児童福祉法の理念と利用者への声を尊重しトイレ休憩施設を設置する考えはあり

りませんか。今後の利用状況等を踏まえ総合的に検討したい。

前回の一般質問のその後は

問 肥薩線（吉松～人吉区間）の早期運転再開を目指す二市一町の協議機関の設置に関する状況は。

町長 人吉市えびの市との協議の結果二市とも同意が得られず町独自の要望活動を検討したい。

問 吉松駅周辺まちづくりに関する土地取得交渉及び鉄道ふれあいゾーン整備の進捗状況は。

町長 新型コロナの状況等を見ながら資産管理者との交渉を進める。鉄道ふれあいゾーンの整備は吉松駅周辺まちづくり推進会議等で協議し進めて行きたい。

中原 和見 議員

人口減対策について

町長 企業誘致活動に積極的に取り組む

問 本町においては、合併時1万2千人あった人口が令和3年7月現在9千人を割っている。町長は所信表明で人口減対策の対応を示しておられるが、具体的にどのような取り組みをされるのか伺う。

町長 本町にとって喫緊の課題である人口減対策は、定住して頂くことが重要と考え、移住・

定住相談窓口を設置するとともに空家・空地バンク制度を設け、町外からの定住促進を図っております。現在5名の地域おこし協力隊員を任用しており、任期終了後の定着を目指し、更には継続的に新規隊員を任用することで、都市部からの移住に繋がっているとあります。また、働く場を確保するため、企業誘致活動に積極的に取り組んでいるほか、東京圏から本町へ移住される方を対象に移住支援金事業補助金制度を新設しております。また、結婚新生活支援事業補助金や新生児への紙おむつ支給、子ども医療費助成及び高校生世帯支援、学力向上検定料助成、ふるさとバスの中

学生以下の無料化など子育て支援に取り組むとともに、農業大学校等奨学金貸与事業や医療介護・保育等従事者奨学金貸与事業に取り組んでいるところであります。

問 本町は県内でも有数な立地条件を

話はあるのか。複数の企業から話があります。

再生可能エネルギーについて

問

再生可能エネルギー発電設備のガイドラインを各課で設定をしているが、ガイドラインに添って、どのような検証及び確認をされているのか伺う。

町長

湧水町再生可能エネルギー発電設備の設置については、事業者が工事着手前に計画書を提出し、町ではその計画書を各関係部署で確認し、必要な許認可・遵守事項等について、十分な協議や届出を行うように通知しています。また、工事完了後に設置完了届書を提出し、町では、現地を確認するなどして設置の確認を行っています。

問

ガイドライン通知書の法定効力があるのか。又、効力が無いのであれば条例等の整備が必要であると思うが。

町長

今後検討の必要があると思います。

町の施設管理について

問

平成23年頃、湯つたり館周辺にグランドゴルフ場を整備されたが、現在どのような状況か。また、管理はどのようにしているのか伺う。

町長

ふれあい農園は、平成9年度から3年間で「ふるさと水と土ふれあい事業」により、農業交流体験施設・貸付農園地・体験農園地として全体的な整備を行っており、町内外の方々の利用がありました。徐々に施設利用者が減少し、地域住民等からグラウンドゴルフ場としての活用について要望があり、町としても併設する湯つたり館との相乗効果を見込み整

備致しましたが、平成27年頃を境に現在まで利用されておられません。今後は、指定管理や譲渡なども含め検討を行っております。



「旧大原ふれあい農園」

森山 マスミ 議員

特別支援学校設置について

町長 関係機関と連携し早期実現に取り組む

問

8月7日、知事とのふれあい対話の中で多くの、障がいを持った子供達の保護者が大変な思いをして送り出されている。特別支援学校の県北部地域への新設を涙ながら訴え要望されていた。知事も心からの願いに大きく頷かれ、検討しますと答弁されました。この声を聞かれ、どう対処されているのか伺う。

町長

特別支援学校の

県北部地域への新設に対する保護者からの切実な要望を伺い、改めて現状の厳しさを強く認識した。県教育長、県へ新設を強く要望していく。今後も子供たち及び保護者の現状を強く受け止め、県への要望を教育委員会や議会、関係機関と連携を図りながら、早期実現に取り組んでいきたい。

教育長

児童生徒、保護者の心身の負担軽減と通学の安全性を確保するため、県北部への県立特別支援学校の設置は重要であると強く感じており、町長部局や議会の皆様と連携を図りながら早期実現に取り組んで参りたい。



防災行政無線の落雷対策等について

避雷器の設置など落雷対策を講じる

問

湧水町防災行政無線施設への落雷で通信障害が発生し緊急事態時に使用不能となり、迅速な防災、災害情報が伝達できず町民が避難所、自宅で非常に不安で怖い思いをされた。この原因はどこにあったのか、町としてすぐに検証し課題を見つけて解決するための対策は講じられたのか伺う。

町長

7月10日明け方、断続的な落雷の影響で本町の防災行政無線が故障し、無線放送ができない状況となり、大雨の影響で、避難情報を早急に発令できない通信障害の発生であり、住民の皆様には大変なご心配とご迷惑をかけたことを、お詫び申し上げます。故障から約15時間後に復旧、今回の教訓を踏まえ、

信号処理装置系統への避雷器の設置を講じ、住民の皆様にも不安が生じぬよう対応してまいります。

問

防災行政無線が使用できなかったら町民に色々な方法で現状を的確に情報提供し避難行動へ結びつけるべきであり行政の責務である。予備機の調達に約4時間、その機器を取り付け放送できたのは15時間後、午後7

時前。これでは有事の際の迅速な情報伝達には程遠い。約3億3千万円もの住民の血税を充てた価値があったのか、極めて疑問です。今後、雷被害が起こった場合の対処はどう考えておられるか伺う。

町長

栗野岳送信局は保守委託業者により24時間遠隔操作で監視されている。システム構成も通常使用系と予備系の2系統が整備され故障等で一つの系統が使用できなくなった場合はもう一つの系統に遠隔操作で直ちに使用することが可能です。



「栗野岳防災行政無線施設」

議員 照夫 宗

下場土地区画整理事業の推進は

町長 財源状況を考慮し整備を進める



〔役場栗野庁舎周辺〕

問 事業開始からの事業費実績と完成目標年度の事業計画及び資金計画について伺う。

町長 下場土地区画整理事業につきまして、平成8年度に事業着手し、令和3年度見込みで、約78%の進捗率となっております。現在の事業実施計画書に基づく完成年度につきましては、精算期間を含

め令和14年度としておりますが、国の交付金が要望どおり交付されない状況と併せて工事費等の高騰により全体事業費の変更等が生じており、完成年度等見直しが必要であると思われ、今後、過年度の施行実績及び残事業費等の見直しを行い適切な事業運営が図られるよう、事業計画及び資金計画について再検討を行う必要があると考えます。

問 事業費ベースで残り25%の工事個所の優先順位について伺う。

約75%の進捗率、

町長 今後の事業の進め方といたしまして、都市計画道路新町通線及び区画道路栗野中央1号線に係る栗野庁舎西側を中心とした建物移転及び宅地造成工事等を優先し、国からの交付金及び財政状況を考慮しながら順次、整備を進めて行きたいと考えます。

公共施設の安全安心な環境整備について

問 AEDの公共施設への設置状況及び整備計画について伺う。

町長 AEDを設置している公共施設は、令和元年度までに栗野・吉松両庁舎、総合交流施設、シルバークエアセンター、発達支援センターみのり、放課後学童クラブ3か所、竹中池プールの9台でしたが、それ以降、設置の必要な個所を検討し、吉松ふれあい

の家、栗野保健センターにも設置し合計で11台となっております。

教育長 学校施設の設置状況については、幼稚園と各小・中学校にAEDを1台ずつ設置しており設置場所は、ほとんどが校舎正面玄関となっております。社会教育施設については、栗野中央公民館に2台、吉松中央公民館及び吉松体育館にそれぞれ1台ずつ設置しております。また、栗野岳ログ・キャンプ村に新たに1台を設置いたしました。

問 AEDの操作や心肺蘇生法の講習会などの実施や計画について伺う。

町長 AEDの操作や心肺蘇生法の講習については、新規設置時に関係職員や、それ以外の職員にも呼びかけを行い、導入業者からの説明と、職員の実践講習を行っております。今後の講習会の計画については、AEDの更新が年次的に必要なため、

その機会を活用し、職員への講習を計画します。

教育長 AEDの操作方法及び講習会については、幼稚園、全小・中学校では、伊佐湧水消防組合の協力を得て教職員やPTAを対象に毎年、夏休み前に水難事故防止等を含めて講習会を実施しております。

また、教育委員会の職員は、個々にパソコン等でAEDの操作及び心肺蘇生の講習の動画等を活用して、適切に操作や心肺蘇生が行えるように指導しております。

今後も幼稚園、各学校・施設等で行う消防訓練、避難訓練等併せて講習を行うなど安全・安心な環境づくりに取り組んで参ります。

境田 公明 議員

水害に強い避難所の新設について

町長 今後検討して参りたい

問 吉松地区の水害時の避難場所(吉松体育館・保健センター)を、より安全な川西に、停車場地区公民館を兼ねた避難施設の建設について地域住民と協議をする考えはありますか伺います。

町長 吉松地域における水害時の避難場所は、水害レベルによって

使用できない状態になることは想定しておかなければならないと考えております。現状の避難所で、吉松地域の中心に位置する停車場地区のコミュニティ防災センターは、鉄筋コンクリート2階建てであり、2階が公民館施設及び避難所となっており、高齢者等に支障となつているところです。このような実情を踏まえ、新たな地区公民館を兼ねた避難施設の建設については、吉松駅前周辺のまちづくりと併せて今後検討してまいりたい。

問 庁内の検討だけでなく、地域住民と協議をしていく考えはあるか伺います。

町長 地域の方の意向を聞きながら説明をしていきたい。早い時期に、新たな地区公民館を兼ねた避難施設の建設については、吉松駅周辺のまちづくりと併せてスピード感を持ってやっていきたい。

コロナ禍における、小中学校の授業の対策について

問 町内の児童生徒が感染して学級・学校閉鎖の影響で、授業が長期間できなくなった場合を想定した各学校との協議・準備等の対策はどのようにするのか伺います。

教育長 感染拡大のリスクを最小限にしつつ、人数、日時を限った分散登校や時間割編成の工夫、学校行事等の見直しなどを具体的に持つて参ります。

タブレット端末の活用にあたっては、「教職員指導力向上研修会」を開催し、端末を活用した授業づくりについて、体験型研修を実施したところです。児童生徒の学習を保障するためにも、オンラインでの授業も選択肢の1つとして捉えておりますが、それぞれの学校は年間指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課

し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせることで可能な限り学習を支援するように指導して参ります。

問 児童生徒は、学校に登校させることが望ましいと思うが、教育長はどうか伺います。

教育長 子供たちが楽しく安心して学校で学べる。学力もですが、社会性を身に着け、人格形成をすることが学校であると思います。

問 定期的に、タブレット端末を各家庭に持ち帰って活用できるような仕組みはありますか伺います。

教育長 持ち帰ってできるような仕組みはありますが、家庭のネット環境が、30家庭ほど整っていない。まずは、すぐ授業ではなく、健康観察、子供たちとの会話などコミュニケーションから授業に入っていくと思います。

問 タブレット端末の貸し出しをした時に問題はないのか。児童生徒へのネット教育についての指導はどのようになっているか伺います。

教育長 ネット教育については各学校において絶えず行つております。



成相 大議員

湧水町宅配・移動販売車導入助成について

町長 地場産品の販売促進に効果が期待でき各助成について検討する

町長

新型コロナウイルス感染症拡大による町民生活や社会経済活動に対する影響はどうか。町民の生活面や商工業者の為、移動販売またはキッチンカー営業を行う者に対し、車両購入費及び車両設備に係る経費の一部を助成する考えはないか。

問

新型コロナウイルス感染症拡大による町民生活や社会経済活動に対する影響はどうか。町民の生活面や商工業者の為、移動販売またはキッチンカー営業を行う者に対し、車両購入費及び車両設備に係る経費の一部を助成する考えはないか。

大による影響は、住民の生活面や商工業者の経営へ深刻な問題となっている事を受け止めております。質問にある移動販売又はキッチンカー営業は、コロナ禍における営業形態の転換や持ち帰り需要の増加に伴い全国的に増加しているのが現状です。更に地域の商店が減少する中で、買い物弱者対策として移動販売車のニーズも増加しております。町内の飲食業者や商工会と協議し、現在施行する商工業者支援事業を踏まえなが



「イメージ」

問

キッチンカーで販売する商品

ら、一方で農業振興のための農業機械購入補助事業も組み合わせることで、地場産品の販売促進にも効果が期待できますので、各助成について検討します。

町長

町特産品の販売路拡大とともに、特産品物の開発をしていくうえで、キッチンカーは大きな役割を果たしてくれるのではないかと期待しています。

問

移動販売は、特に買い物弱者の方々にとっては必要とされているところでありますので、前向きに検討すべきと思いますが、どのように考えますか。

町長

まずは、町としてどのような形で助成を行っていくか内



「イメージ」



「栗野駅土曜日」

容を精査したうえで次の段階へと進めて行きたい。早期実現に向けて前向きに取り組んでいく。

久留須 修 議員

有害鳥獣捕獲対策について

町長 報奨金の全体的な見直しを検討する

報奨金は近隣市町と差があり、狩猟期間中の報奨金も考慮しながら全体的な見直しを検討します。

福祉行政について

福祉行政の基本的な考えを伺う。

町長

憲法や法律、本の沿って、住民への福祉サービスの実施及び向上に努めることが基本的な考えであると考へます。

問

「知事とのふれあい対話」において、障がい児福祉対策について保護者から切実な声があつたが率直な感想を述べてほしい。

町長

保護者が述べられた切実な声を伺い、現実の厳しさを痛感しました。そして障がい児施策を含めた福祉対策の重要性を、改めて認識しました。

問

特別支援学校誘致について、行政支援が必要不可欠であると思つが、なすべきことは何か伺う。

町長

障がいのある子供たちと、その保護者の厳しい現実と、それに関係する相談等をしつかり受けとめることが大切である。そして誘致が必要なることを、県へ強く要望していくことだと考へている。

問

また、要望が誘致につながるように、各関係機関と連携を図りながら、早期実現に取り組むことだと考へています。

問

町民の方が障がい児通所支援事業所を開設するにあたり、各機関からの指導を得て進められていますが、施設改修に多額の経費が生ずるため、起業支援事業補助金の活用は可能か伺う。

町長

湧水町女性・若者・シニア起業支援事業を施行し、商工業の活性化のみならず、移住定住への施策としての一翼を担っている。障がい児通所支援事業所については、福祉部門の各種事業を活用することが最優先されるべき

7月豪雨における災害対策について

ことと認識しているが、様々な諸要件を付すことや実態などの調査を行う上で、要綱に基づく活用は可能と考へます。

問

浸水、冠水被害軽減対策は、どの様に考へるか伺う。

町長

対策の重点項目は、川内川の河道掘削等による流下能力不足解消及び内水排水施設の増強及びポンプ車の配置増並びに支川の寄洲除去も必要であると共に関常的な浸水箇所への排水機能の強化対策が必要であると考へます。

問

土地開発等が起因となる被害(災害)が発生したか、否か。

町長

大規模盛土造成地2カ所が点検対象で、県と合同点検の結果、異常は確認されておりません。7月豪雨においては、太陽光発電施設からの土砂崩れや雨水が大量に流失する事案等が

問

6件発生しております。原因を追究したか、否か。

町長

その都度現地を確認したところではありません。

問

指導等はどうか。

町長

事業者に対して状況を報告し、速やかに対処することや管理徹底と再発防止など指導を行い、対応しているところであります。

問

準用河川山下須屋川の土石流対策を伺う。

町長

災害の危険性が高い箇所であることから、その対策について、県と現地調査を行い協議を行つていきます。

問

補助事業に採択されたい危険箇所及び被災箇所への単独事業を創設する考へはないか伺う。

町長

町独自で行える事業等との整合性を図りながら検討していきたいと考へます。

問

諸々の施策を講じて被害減少に努められているが、被害は増加傾向にあると考へられる。捕獲隊員のより一層の協力を得るがために捕獲報奨金の増額及び狩猟期間中の報奨金制度を拡充する考へはないか伺う。

町長

狩猟免許取得助成等を行い、捕獲隊員の確保に努める必要と、

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
8月	2	月	・県町村議会議長会 監事会 ・県町村議会議長会 理事会
	4	水	・秋まつり実行委員会
	5	木	・監査決算審査（～25日まで）
	6	金	・全員協議会
	17	火	・始良・伊佐地区介護保険組合議会定例会
	18	水	・伊佐北始良環境管理組合議会定例会
9月	24	火	・例月出納検査（～25日まで）
	31	火	・議会運営委員会
	1	水	・議員全員協議会
	3	金	・議会本会議（開会・上程） ・決算審査特別委員会
	6	月	・各常任委員会
	8	水	・議員全員協議会
10月	14	火	・「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査等を求める陳情書に関する趣旨説明 ・決算審査特別委員会
	15	水	・決算審査特別委員会
	17	金	・決算審査特別委員会
	21	火	・例月出納検査（～22日まで）
	22	水	・議会本会議（採決等）

月	日	金	議会の動き
9月	24	金	・決算審査特別委員会
	27	月	・決算審査特別委員会
	28	火	・本会議（一般質問）
	29	水	・本会議（一般質問）
	30	木	・決算審査特別委員会 現地調査
	10月	8	金
11		月	・全員協議会 ・最終本会議
12		火	・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
18		月	・町不要財産調査会
20		水	・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
21		木	・例月出納検査（～22日まで）
22		金	・県後期高齢者医療広域連合全員協議会及び議員研修会 ・議員全員協議会
28		木	・議会活性化等特別委員会 ・議会広報編集特別委員会
29		金	・補助金（補助団体）監査（～11月26日まで）

地域だより

東中下場地区は、ふたつの郷土芸能があります。

ひとつは、住民の手により平成28年12月23日に71年ぶりに復活披露した「栗野磨欲踊（くりのとぎほしおどり）」です。

この「栗野磨欲踊」は、文禄の役（1592年）に参陣する島津義弘公の武運長久を祈って勝栗神社境内で舞われ、その後、義弘公の五男・久四郎君の命日に踊り継がれた島津家ゆかりの郷土芸能です。

もうひとつは、「オバッチョ踊り」です。これも出陣の際に武運長久を祈り士気を鼓舞するために舞われと伝わり、同地区で継承されています。

このように東中下場地区は、郷土芸能の継承を通じて地域活性化に積極的に取り組んでいます。

東中下場地区



「栗野磨欲踊」



「オバッチョ踊り」

（中原 和見）

編集 後記

秋もめつきり深まり過ぎやすすい季節になりました。新型コロナウイルスも少しおさまりましたが、油断はできません。

さて、湧水町議会も第3回定例会が終わりました。会期中は活発な質疑が行われ充実した定例会でありました。これからも充実した議会活動となりますよう日々努力してまいりますので、町民の皆様の意見をどうぞしお寄せください。

（橋元 義嗣）

議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
同	小川 忍
同	中村 和博
同	橋元 義嗣